

# 子育て短期支援事業

## ショートステイの利用について



保護者の疾病、出産、冠婚葬祭、出張、看護、育児疲れなどで、家庭でお子さんをみるのが困難な場合、里親家庭へお子さんを一時的に預けることができます。利用は事前申請が必要です。

事業内容	お子さんを宿泊でお預かりするサービスです													
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 印西市に在住する3歳未満の児童</li> <li>◆ 保護者の方が、送迎をすることが出来る</li> <li>◆ 利用途中で体調不良等、利用継続が難しいと判断された場合に、速やかにお迎えが出来る（概ね1時間以内に迎えに行くことが出来る）</li> </ul>													
利用期間	1回の利用につき、連続7日まで													
預かり／迎えの時間	原則9時～17時の間													
預かり先	【市内里親家庭】 個別にご案内いたします													
利用者負担金	<p>所得に応じて負担があります</p> <p>【児童一人につき、1日あたり（下記の表のとおり）】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2歳未満</th> <th>2歳以上3歳未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td>1,100円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>5,350円</td> <td>2,750円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1日は24時間（24時間に満たない場合は、1日とする）          ※24時間を超えると、追加で1日分の料金が発生します          例）朝9時から翌日17時までの場合、32時間となるため2日とする。</p>			2歳未満	2歳以上3歳未満	生活保護世帯	0円	0円	市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円	その他世帯	5,350円	2,750円
	2歳未満	2歳以上3歳未満												
生活保護世帯	0円	0円												
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円												
その他世帯	5,350円	2,750円												

## 【利用の流れ】

子育て支援課にて利用相談・面接



申請書・事前調査票等の提出



市が利用決定・預かり先へ連絡



子育て短期支援事業の利用



利用者負担金の支払い

- まずはご利用について、ご相談ください。
- 里親家庭の状況によって利用ができない場合もあります。
- 利用決定後、決定通知の送付、持ち物等、ご案内します。
- 利用者負担金は、市から納付通知書を郵送いたしますので、支払期間内に、指定の金融機関に納付してください。

## 【申請に必要な持ち物】

- 子ども医療費助成受給券
- 健康保険証
- 納税通知書または課税証明書（令和4年1月1日時点で印西市民でない方）

## 利用の相談・問い合わせ

印西市役所 子育て支援課 児童相談係

〒270-1396 印西市大森2364-2

☎0476-33-4961（直通）

受付：月～金（祝日・年末年始除く）午前8時30分から午後5時15分

